

令和8年度観音寺市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度観音寺市の下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和8年度観音寺市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（1） 公共下水道事業

（ 科 目 ）	支 出		（ 合 計 ）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 下水道事業費用	1,412,977 千円	5,825 千円	1,418,802 千円
第1項 営業費用	1,338,742 千円	5,825 千円	1,344,567 千円

（2） 農業集落排水事業

（ 科 目 ）	支 出		（ 合 計 ）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 下水道事業費用	48,014 千円	4,730 千円	52,744 千円
第1項 営業費用	46,635 千円	4,730 千円	51,365 千円

（債務負担行為）

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額 （ 千 円 ）
下水道施設維持管理業務委託	令和9年度から 令和11年度まで	889,980

令和8年5月26日提出

観音寺市長 佐伯明浩